

## 令和4年度 新規採用養護教諭研修 実施要項

- 1 目的 新規採用養護教諭に対して、教育公務員としての基本的な心構えや服務上の必要な事項及び学校保健・生徒指導・校務分掌・教育活動の全般にわたって研修を実施し、実践的指導力と使命感を養い幅広い知見を得させるとともに、研修によって修得した知識・技能を学校教育において活用することを目的とする。
- 2 対象 小・中学校、義務教育学校、府立高等学校（岸和田市立産業高等学校の定時制の課程を含む）、府立支援学校の新規採用の養護教諭

## 3 内容等

回	日時	内容	会場等
1	4月5日（火） ～ 4月11日（月）	開講式 －初任者・新規採用者のみなさんへ－ 児童生徒理解を深めるために1 児童生徒の健康と正しい理解 セルフマネジメント1 －働くための基礎的スキル－	オンデマンド開催
	提出締切: 4月25日（月）		
2	5月16日（月） 14:00～17:00	養護教諭の職務と役割 保健室の機能と保健室経営 保健室経営計画の作成	リアルタイム開催
3	6月3日（金） 15:00～17:00	救急処置の知識と学校事故への対応・連携	大阪府教育センター
	5月27日（金） ～ 6月10日（金）	救急処置のアセスメント技術の向上	オンデマンド開催
	提出締切: 6月24日（金）		
4	7月5日（火） ～ 7月22日（金）	支援教育の現状と課題 －子どもを理解する方法とその指導・支援 の在り方について－	オンデマンド開催
	提出締切: 8月5日（金）		
5	8月2日（火） 15:00～17:00	養護教諭が行う健康相談 －事例を通じたアセスメント－	大阪府教育センター
	8月2日（火） ～ 8月23日（火）	セルフマネジメント2 －メンタルマネジメント－	オンデマンド開催
	提出締切: 9月6日（火）		

6	8月4日(木) <b>9:30~12:30</b>	<b>児童生徒理解を深めるために2</b> ーいじめ・児童虐待防止／児童生徒・保護者との関わり方ー	大阪府教育センター
7	8月4日(木) <b>14:00~15:30</b>	<b>人権について考える1</b> ージェンダー平等教育・性の多様性について／在日外国人教育についてー	大阪府教育センター
	7月21日(木) ～ 8月4日(木) 提出締切:8月25日(木)		<b>オンデマンド開催</b>
8	9月2日(金) ～ 9月16日(金)	<b>セクシュアルハラスメントの防止と対応 現代的健康課題1</b> ーアレルギー疾患のある子どもへの対応ー <b>学校危機における養護教諭の役割を考える</b>	<b>オンデマンド開催</b>
	提出締切:9月30日(金)		
9	10月7日(金) <b>9:30~12:30</b>	<b>支援教育の現状に学ぶ 養護教諭の実践に学ぶ</b> ー一人ひとりの子どもを大切にした支援の在り方ー <b>支援教育と養護教諭</b>	府立箕面支援学校
10	11月4日(金) 14:00~17:00	<b>現代的健康課題2</b> ー性に関する指導～H I V／エイズや性感染症等を通して～ー <b>校内連携に基づいた保健教育</b> ー学習指導案の考察ー	大阪府教育センター
11	11月17日(木) 14:00~17:00	<b>人権について考える2</b> ー同和教育について／大阪国際平和センターの見学ー	大阪国際平和センター ピースおおさか
12	2月7日(火) 14:00~17:00	<b>保健組織活動の充実に向けて</b> ー学校保健委員会の運営等についてー <b>1年めのまとめと2年めに向けて セルフマネジメント3</b> ー1年間の振り返りと今後に向けてー <b>閉講式</b>	大阪府教育センター

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

4 会場 第1～5、7、8回 所属校等

第3、5～7、10、12回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
J R 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第9回

府立箕面支援学校（箕面市船場東3丁目15番1号 電話 072-728-1245）

北大阪急行線「千里中央」駅から阪急バス「新船場南橋」バス停下車、  
北東へ約800m

第11回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪市中央区大阪城2番1号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m  
JR大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m  
Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

5 担当室 企画室

- 6 その他
- (1) 受付は30分前から。
  - (2) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
  - (3) 自家用自動車・バイク等は教育センターに駐車できません。
  - (4) 事前に準備しておく事項があるので、シラバスを必ず確認しておくこと。
  - (5) Web開催（オンデマンド開催、リアルタイム開催）の場合、研修対応ポータルサイトの実施マニュアルを参照すること。
  - (6) 第7回のオンデマンド開催については、8月4日（木）15:30～17:00で大阪府教育センターにて動画視聴をすることができます。

令和4年度 新規採用養護教諭研修 シラバス

1100

1 目的

新規採用養護教諭に対して、教育公務員としての基本的な心構えや服務上の必要な事項及び学校保健・生徒指導・校務分掌・教育活動の全般にわたって研修を実施し、実践的指導力と使命感を養い幅広い知見を得させるとともに、研修によって修得した知識・技能を学校教育において活用することを目的とする。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA教職 スタンダード	共通の指標															職に応じた指標		
	I			II			III			IV			V			養護教諭		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3
第4期																		
第3期																		
第2期																		
第1期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第0期																		

3 研修課題とねらい等

回	研修課題	ねらい	準備物・事前課題
1	開講式 －初任者・新規採用者のみなさんへ－		<b>準備物</b> 新規採用養護教諭研修「実施要項・シラバス」
	児童生徒理解を深めるために1	教職員としての児童生徒理解について、大切にすべき点について学び、教職員としての働きかけの重要性について理解を深める。	
	児童生徒の健康と正しい理解	食物アレルギーと色覚特性、心肺蘇生法やAEDの使用ができるようになることの必要性や重要性の理解を通して、児童生徒等の健康と安全で安心な学校生活について考える。	
	セルフマネジメント1 －働くための基礎的スキル－	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員にとっての研修の意義や重要性について理解を深める。</li> <li>・服务等の理解を通して公務員としての自覚を持つ。</li> <li>・著作権、個人情報の保護について理解する。</li> </ul>	
2	養護教諭の職務と役割	養護教諭の職務内容と役割について理解する。	<b>事前課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手引p. 24～35を読んでおく。</li> <li>・保健室経営計画作成の手引（公益財団法人日本学校保健会）を読んでおく。</li> </ul> ⇒ <a href="#">ダウンロード</a>
	保健室の機能と保健室経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健室経営計画作成の必要性を学び、保健室の機能と保健室経営の基本的事項について理解する。</li> <li>・自校の健康課題を抽出するための観点や方法を学ぶとともに、課題を解決するための具体的方策について、立案する際の留意点を知る。</li> </ul>	
	保健室経営計画の作成	保健室経営計画を作成し、健康課題を解決する具体的な方策を考える。	

3	救急処置の知識と学校事故への対応・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校事故等緊急時の初期対応の重要性について理解し、養護教諭の役割について意識を高める。</li> <li>・心肺蘇生法における留意すべき点や連携の在り方を学び、救急処置の技術を向上させる。</li> </ul>	<b>準備物</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動きやすい服装</li> <li>・体育館シューズ</li> <li>・人工呼吸用感染防止マスク（フェイスシールド・キューマスクなど）</li> <li>・アルコール綿</li> <li>・ハンカチもしくはタオル</li> </ul>
	救急処置のアセスメント技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の救急医療の状況と学校管理下で起こりやすい傷病について知り、救急処置のアセスメントの具体的な方法を学ぶ。</li> <li>・救急処置と心肺蘇生法について、最新の知識を身に付ける。</li> </ul>	
4	<b>支援教育の現状と課題</b> ー子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方についてー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援教育の理念や大阪府における支援教育の現状と課題等について理解を深める。</li> <li>・子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について学ぶ。</li> </ul>	<b>準備物</b> みつめよう一人ひとりを ⇒ <a href="#">ダウンロード</a> <b>事前課題</b> 手引p. 124～134を読んでおく。
5	<b>養護教諭が行う健康相談</b> ー事例を通じたアセスメントー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭が行う健康相談の理論（基礎）や技法について理解を深める。</li> <li>・事例を通して、児童生徒の健康課題の解決につながる健康相談の実践力を身に付ける。</li> </ul>	
	<b>セルフマネジメント2</b> ーメンタルマネジメントー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス・マネジメントの考え方について理解するとともに、職務における自身の目標の達成に重要であることに気付く。</li> <li>・メンタルヘルスの内容について知り、メンタルをコントロールする具体的方法を考える。</li> </ul>	
6	<b>児童生徒理解を深めるために2</b> ーいじめ・児童虐待防止／児童生徒・保護者との関わり方ー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの未然防止と早期発見、児童虐待の現状について理解を深める。</li> <li>・保護者からの相談等の具体例をもとに、児童生徒・保護者との適切な関わり方の在り方について理解を深める。</li> </ul>	<b>事前課題</b> 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。

7	<p>人権について考える1 ージェンダー平等教育・性の多様性について／在日外国人教育についてー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダー平等教育について自分自身の認識と学校の教育環境を見つめ直し、ジェンダー平等教育を進めていく展望を持つ。</li> <li>・性の多様性について理解を深め、すべての子どもが安心して学校生活を送るために大切なことについて理解する。</li> <li>・在日外国人に係る人権問題の現状と課題について理解するとともに、在日外国人教育の意義について認識を深める。</li> </ul>	<p><b>準備物</b> 教職員人権研修ハンドブック</p> <p><b>事前課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人権研修ハンドブック Q21, 23, 24, 34 を読んでおく。</li> <li>・手引p. 122, 123を読んでおく。</li> </ul>
8	<p>セクシュアルハラスメントの防止と対応</p> <p>現代的健康課題1 ーアレルギー疾患のある子どもへの対応ー</p> <p>学校危機における養護教諭の役割を考える</p>	<p>児童生徒へのセクシュアルハラスメントについて認識を深め、人権侵害の未然防止・早期発見及び対応の在り方について理解する。</p> <p>アレルギー疾患の知識を深め、養護教諭として必要な対応や実践力等について学ぶ。</p> <p>学校保健安全法や指針に基づいて、危機管理の定義や目的、整備する内容について理解し、養護教諭として果たすべき役割について学ぶ。</p>	<p><b>準備物</b> 自校の危機管理マニュアル（緊急時対応マニュアル）</p> <p><b>事前課題</b> 学校における食物アレルギー対応ガイドライン（大阪府教育委員会）を 読んでおく。 ⇒<a href="#">ダウンロード</a></p>
9	<p>支援教育の現状に学ぶ</p> <p>養護教諭の実践に学ぶ ー一人ひとりの子どもを大切にしたい支援の在り方ー</p> <p>支援教育と養護教諭</p>	<p>支援教育の現状や教育活動、具体的な支援の方法について学ぶ。</p> <p>保健室経営において配慮すべきことや一人ひとりの子どもを大切にしたい支援の在り方について学ぶ。</p> <p>支援を必要とする児童生徒の心身の健康管理の在り方や医療的ケアの法制度等について理解し、自校での実践に生かす方法を考える。</p>	<p><b>準備物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上履き（運動靴）</li> <li>・靴を入れる袋</li> <li>・エプロン</li> <li>・三角巾</li> <li>・マスク</li> </ul> <p><b>事前課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場のWebサイトを閲覧しておく。</li> <li>・手引p. 124～134を読んでおく。</li> </ul>

10	<b>現代的健康課題2</b> ー性に関する指導～ HIV／エイズや性 感染症等を通して～ ー	エイズ、性感染症防止における最近の動向を知り、学校における性に関する指導の進め方について理解する。	
	<b>校内連携に基づいた 保健教育</b> ー学習指導案の考察 ー	児童生徒の学びを引き出す工夫や学習過程の構成について理解を深め、校内連携に基づいて保健教育を進めるための方策について考える。	<b>事前課題</b> 学習指導案等を作成し、準備しておく。 ※第5回にて詳細 連絡 ⇒ <a href="#">ダウンロード</a>
11	<b>人権について考える 2</b> ー同和教育について ／大阪国際平和セン ターの見学ー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同和教育について理解し、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを認識する。</li> <li>・同和問題に関する人権学習の進め方について実践発表から学ぶ。</li> <li>・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。</li> <li>・研修全体を通じて学んだことをもとに、今後の具体的な人権教育の取組みについて考える。</li> </ul>	<b>準備物</b> 教職員人権研修ハ ンドブック <b>事前課題</b> 教職員人権研修ハ ンドブックQ20を 読んでおく。
12	<b>保健組織活動の充実 に向けて</b> ー学校保健委員会の 運営等についてー	保健組織活動を充実させるために、学校保健計画の作成や学校保健委員会の運営における養護教諭の役割について考えを深める。	<b>事前課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手引p.22「自己成長・確認シート」を作成し、準備しておく。</li> <li>・協議用レポートを作成し、準備しておく。</li> </ul>
	<b>1年めのまとめと2 年めに向けて</b>	1年間の成果と課題を明らかにし、これからの自らの取組みや職務について考えを深める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議用レポートを作成し、準備しておく。</li> </ul>
	<b>セルフマネジメント 3</b> ー1年間の振り返り と今後に向けてー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の自身の変容について振り返ることを通して、自己改善力を高める。</li> <li>・教職2年めに向けての自覚と使命感を高める。</li> </ul>	※第10回にて詳細 連絡 ⇒ <a href="#">ダウンロード</a>
	<b>閉講式</b>		

## 4 OSAKA教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力		第1期	研修回
I	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	7、8、9、10、11
	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	1、2、3、8、9
	3 学び続ける力	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	1、2、3、5、8、9、10、11、12
II	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、2、3、5、8、9、10、12
	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	1、2、8、12
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	1
III	7 協働して取り組むことができる力	組織の一員としての自覚を持っている	2、3、5、8、9、10、12
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するために相談することができる	2、3、5、8、12
	9 マネジメントする力	学級経営等を行うことができる	2、12
IV	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	10
	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	10
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	10
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	個に応じた指導・支援ができる	1、3、4、5、6、7、8、9、11
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	1、3、4、5、6、8、9
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	1、3、4、5、6、7、8、9、11
専門領域【養護教諭】	1 学校保健活動の推進	健康課題に適切に対応するため連携することができる	1、2、5、6、9、10、12
	2 学校保健に関わる危機管理	学校保健に関わる危機管理ができる	1、2、3、4、5、6、8、9
	3 健康管理及び健康相談	子どもの心身の健康状態を把握し対応することができる	1、2、3、5、6、7、8、9、10